平成２６年（再ロ）第１０号

愛知県瀬戸市東権現町53番地の３　レインボーティアラ瀬戸106

再生債務者　肥後　美紀

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年７月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年７月23日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成26年度衆議院共済組合の決算に関する公告

平成27年８月３日

東京都千代田区永田町１－７－１

衆議院共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	649,555	流動負債	25,861
固定資産	—	固定負債	122,781
		剰余金	500,913
合計	649,555	合計	649,555

損益計算書の要旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：千円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	1,545,418	経常収益	1,691,356
特別損失	3	特別利益	1,131
当期利益金	147,066		
合計	1,692,487	合計	1,692,487

2　業務経理

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	14,121	流動負債	1,629
固定資産	1,116	固定負債	—
		剰余金	13,608
合計	15,237	合計	15,237

損益計算書の要旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：千円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	6,700	経常収益	5,416
特別損失	—	特別利益	—
		当期損失金	1,284
合計	6,700	合計	6,700

3　保健経理

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	75,344	流動負債	3,289
固定資産	—	固定負債	—
		剰余金	72,055
合計	75,344	合計	75,344

損益計算書の要旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：千円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	45,645	経常収益	44,752
特別損失	1	特別利益	1
		当期損失金	893
合計	45,646	合計	45,646

4　医療経理

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	86,255	流動負債	2,799
固定資産	147	固定負債	—
		剰余金	83,603
合計	86,402	合計	86,402

損益計算書の要旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：千円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	31,611	経常収益	32,445
特別損失	1	特別利益	—
当期利益金	833		
合計	32,445	合計	32,445

5　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	10,871	流動負債	1,874
固定資産	—	固定負債	—
		剰余金	8,997
合計	10,871	合計	10,871

損益計算書の要旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：千円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	1,072	経常収益	1,276
特別損失	—	特別利益	—
当期利益金	204		
合計	1,276	合計	1,276

6　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	20,493	流動負債	601
固定資産	496,823	固定負債	110,300
		剰余金	406,415
合計	517,316	合計	517,316

損益計算書の要旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：千円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	13,334	経常収益	19,823
特別損失	—	特別利益	—
当期利益金	6,489		
合計	19,823	合計	19,823

企業年金基金変更公告

ルネサス企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告する。

１．新事務所の所在地　東京都江東区豊洲三丁目２番24号

２．旧事務所の所在地　東京都千代田区大手町二丁目６番２号

３．変更年月日　平成27年７月27日

平成27年８月３日　ルネサス企業年金基金

理事長　岡本　伸郎

会社その他の公告

合併公告

債権者各位

左記投資法人は新設合併により設立する野村不動産マスターファンド投資法人（住所　東京都新宿区西新宿八丁目五番一号）に対し甲、乙及び丙の権利義務の全部を承継させ、甲、乙及び丙は解散することにいたしましたので公告いたします。

新設合併設立法人の成立の日は平成二十七年十月一日であり、甲及び乙の投資主総会の承認決議は平成二十七年七月三十日、丙の投資主総会の承認決議は平成二十七年七月三十一日にそれぞれ終了しております。

この新設合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年八月三日

東京都新宿区西新宿八丁目五番一号

（甲）野村不動産マスターファンド投資法人　執行役員　柳田　聡

東京都新宿区西新宿八丁目五番一号

（乙）野村不動産オフィスファンド投資法人　執行役員　伊藤　慶幸

東京都新宿区西新宿八丁目五番一号

（丙）野村不動産レジデンシャル投資法人　執行役員　松村　省三